

# このような、お悩みはありませんか？

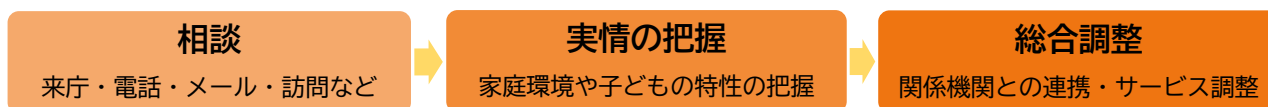


皆さんは田村市に、子どもとその家庭にとって最も身近な相談に応じる総合相談窓口があることをご存知ですか？すべての子どもとその家庭や、出産・子育てに悩みを抱える妊産婦を支援するために『田村市子ども家庭総合支援拠点』を設置しました。保健師、助産師、看護師、保育士、社会福祉士などの有資格者が相談に応じ、皆さまが抱えている悩みを一緒に解決します。

## 田村市子ども家庭総合支援拠点とは？

子どもとその家庭や妊産婦などを対象に、専門的な相談に応じ、総合的かつ継続的に支援します。相談対応や関係機関との連携調整を図ることで、お子さんの健やかな発達を見守り、自立を支援します。詳細については裏面をご覧ください。

相談から支援までの流れ



＼ひとりで悩まずに、まずはお気軽にご相談ください！

- ・相談時間は、月～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）  
8：30～17：15
- ・秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。



問い合わせ先

田村市子ども家庭総合支援拠点（田村市役所 こども未来課内）

電話番号 0247-82-1000 / メール相談の場合はこちらへアクセス>>>>



まずは、  
ここへ相談！

## 子ども家庭総合支援拠点

### 対象者

市内に住むすべての子どもとその家庭や、出産・子育てに悩みを抱える妊産婦など

### 内容

- ・ 養育環境全般において実情の把握と課題解決のための支援。
- ・ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所など関係機関との連携調整。
- ・ 支援が終了したと判断された子どものアフターケア、子ども家庭が地域で孤立しないようにするための支援。

### 支援者

保健師、助産師、看護師、保育士、社会福祉士など

### 子ども家庭総合支援拠点を補完する3本の柱

#### ①子育て世代包括支援センター

##### 対象者

妊娠期から子育て期にわたる妊産婦・乳幼児

##### 内容

妊産婦等の支援に必要な情報の把握。  
出産、育児等に関する相談に応じ必要な情報の提供・助言・保健指導。  
保健医療または福祉の関係機関との連絡調整。  
支援プランの作成。

##### 支援者

保健師、助産師

#### ②施設型給付・地域の子育て支援

##### 対象者

保育所・幼稚園・認定こども園・学校に通う児童  
ファミリーサポートセンター、一時保育、放課後児童クラブに通う児童など

##### 内容

保育所は保育を必要とする子どもの保育を行う。  
幼稚園は幼児を保育し適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする。  
学校は、学校教育法に基づく各課程の普通教育及び専門教育を施す。また障害のある児童にあっては、特殊教育を施す。

##### 支援者

保育士、幼稚園教諭、教師、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど

#### ③要保護児童対策地域協議会

##### 対象者

保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（虐待や非行など）、保護者の養育を支援することが必要と認められる児童、出産前から出産後の養育まで支援が必要と認められる妊産婦など

##### 内容

児童に関する情報、また児童の適切な保護を図るための必要な情報交換。  
児童に対する支援の内容に関する協議。

##### 支援者

家庭児童相談員、民生・児童委員、警察、児童相談所など